

第6回 駒沢川流域協議会 要旨

日時：平成22年3月17日（水）午後7時から午後9時

場所：辰野町 小野農民研修センター

出席者：会員22名（H22.3.17現在会員数49名）

議事内容

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1 第5回協議会の議事録報告 | 別添：資料1-1 |
| 2 平成20年度の駒沢川流量観測について | 別添：資料1-2 |
| 3 5年間の流量観測結果について | 別添：資料1-2 |
| 4 上伊那地方事務所林務課関係事業について | 別添：資料2 |
| 5 意見交換 | |

事務局よりの報告事項

- 【1. 第5回議事録報告】
- 【2. 平成20年度の駒沢川流量観測について】
- 【3. 5年間の流量観測結果について】
- 【4. 上伊那地方事務所林務課関係事業について】

以上、事務局より一括して報告。主な内容は以下のとおり。

（伊那建設事務所）

- ・当初設定した流域面積は、流況の比流量から見ると不合理とは言えない。
- ・流量解析モデル（計算値）の妥当性の検討は実測値からは確認出来なかった。
- ・平成18年度の降雨規模については、24時間雨量は190年に一回の大雨であったが、最大時間雨量は3年に一回程度の雨であったため、小流域の駒沢川ではピーク流量としてはあまり大きくならない降雨波形であった。
- ・国土交通省の「できるだけダムにたよらない治水」の中で、駒沢ダムは検証の対象に該当し、「今後の治水対策のあり方を考える有識者会議」が今年の夏にまとめる新たな基準を踏まえ検証を行う。となっている。
- ・長野県公共事業評価監視委員会の意見具申(H21.2)に対する県の対応方針は（治水利水対策が確定するまで）「一時休止」であった。

（上伊那地方事務所）

- ・県営公益森林機能増進事業として森林整備を進めている。計画面積は10年間で122haを予定している。
- ・事業実施内容は平成21年度の面積12.22ha、事業費4,095千円、進捗率は70%。
- ・事業計画内容は平成22年度の面積14ha、進捗率は81%となる予定。
- ・事業箇所は平面図の色分けのとおり。

主な質問回答

(会員) 流域面積の検討について、0.2 km²の流域が普段は高橋川へ流れるのに、大雨の時に駒沢川へ流れる理由を説明して欲しい。

(伊那建設事務所) どちらに入るといふ点については、当初想定した流域面積は、比流量で検討すると不合理であったとは言えない。大雨の時に駒沢川へ流れる可能性は否定できない。基本高水5.2 m³/sを検証するために流量観測を行うのが目的。その中で流域面積を検討してみようという話の中で、今回の流量観測結果だけにおいて判断すると、当初想定した流域面積は数字上間違っていたとは言えない。

(会員) なるべく耕作の少ない高橋川の方へ流しているのは確かだが、百姓の我々が駒沢川へ流さない様にやっていることを理解して欲しい。

(伊那建設事務所) 貴重な意見として承ります。

(会員) 最大時間雨量は少ないようだが、30 mm/h相当降れば、地元住民としてどこかで土砂災害が起こるといふ意識を持っている。護岸整備が遅れているので護岸整備、砂防えん堤など防災を考えて欲しい。

(伊那建設事務所) 駒沢ダムは元々地域の安全性を高めるということで考えている。貴重な意見として承ります。

(会員) 県の方で治水対策案のたたき台を県の方で出して欲しいとお願いしているが、計画基本高水を基にした治水対策を出されると考えてよいか。

(伊那建設事務所) そのとおりです。

(会員) 事実として1/190確率の雨が降って、色々な所で災害が出ている中、どうしてこれを基にして計画基本高水を再検討されなかったか。

(伊那建設事務所) 平成18年7月豪雨の洪水による検証をお示ししたが、一回の洪水だけでは判断できない。5年間では検証するだけの雨が降らなかった。

(会員) 雨が降れば山がどんどん崩れてくる。水だけでなく土砂の関係も話を頂きたい。

(伊那建設事務所) 平成18年の駒沢川の土砂災害は軽視できない。意見として承ります。

(会員) 計画基本高水を検証するには、どのくらいのデータをとるべきか。

(伊那建設事務所) 一般的には5回の洪水が出れば検証できる。何年とは言えないが5回くらいの洪水はとりたい。平成18年の洪水データは使用可能。

(会員) 林務課の報告について、間伐してからどのくらいで保水能力が発揮され、治水効果が生まれるのか。

(上伊那地方事務所) 何年ということは場所によって違う。下草が生えてやがて木類が繁茂すれば、安定したといえると思う。

主な意見

(会員) ダムの計画地は断層地帯でダムを作ることが危険と言われているので、ダムにたよらなくていい河川改修を急いでやらなければならないと思う。

(会員) 間伐は沢の中腹までやってもらっている。林道を整備しても災害ですぐ流されてしまう。沢筋には3,4箇所には砂防えん堤を作って欲しい。現地を把握しながら、山林行政をお願い

いしたい。

(上伊那地方事務所) 治山えん堤のことだと思いますが、必要な箇所には作っていきたい。貴重な意見としてお聞きしたい。

(会員) 全国的にダムを作らない流れになっている。治水、利水は何とか維持してもらいたい。西山は岩盤が弱いので、間伐は進めて欲しい。

(会員) 駒沢川は非常に急峻な地域であるため、そういうものを考慮した治水利水対策を期待している。

その他

(伊那建設事務所) 討議の中で、何人もの方からダム以外の治水への変更、また利水についても意見をいただいた。また、質問の中で河川改修の計画流量の52t/sという話があった。52t/sというのは今動いているダムでの高水の基準。これについて、現在、国の方で「治水対策のあり方に関する有識者会議」が開かれており、今年の夏ごろ新たな基準が示される。先程の河川改修の52t/sというのは現在の数字で、新たな基準によれば変わってくると考える。そうした中で国の新たな基準を踏まえて、残された課題に我々も対応して参りたいと考える。有識者会議の内容を基にした我々の考え方がまとまった段階で、次の流域協議会を参集させて頂ければと考える。これで皆様方の承諾が頂ければ、その様に動いていきたいと思うが、いかがか。

(会員) 異議なし。

(伊那建設事務所) 異議なしということで、次回の流域協議会は考え方がまとまった段階で参集することとしたい。